

紀美野町第3回定例会会議録

平成21年9月8日（火曜日）

○議事日程（第1号）

平成21年9月8日（火）午前9時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 諸般の報告について
- 第 4 議案第 78号 平成20年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 議案第 79号 平成20年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 議案第 80号 平成20年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 議案第 81号 平成20年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第 82号 平成20年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議案第 83号 平成20年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 議案第 84号 平成20年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 議案第 85号 平成20年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12 議案第 86号 平成20年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13 議案第 87号 平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第14 議案第 88号 平成20年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について
- 第15 議案第 89号 紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第16 議案第 90号 紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

について

- 第17 議案第 91号 和歌山周辺広域市町村圏協議会の廃止について
- 第18 議案第 92号 人権擁護委員の推薦について
- 第19 議案第 93号 工事請負契約の締結について
- 第20 議案第 94号 平成21年度紀美野町一般会計補正予算（第4号）について
- 第21 議案第 95号 平成21年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第22 議案第 96号 平成21年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第23 議案第 97号 平成21年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第24 議案第 98号 平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第25 議案第 99号 平成21年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第26 議案第100号 平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第27 議案第101号 平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第28 議案第102号 平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第29 議案第103号 平成21年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第2号）について

○会議に付した事件

日程第1から日程第29まで

○議員定数 16名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	田代哲郎君
2番	小椋孝一君
3番	北道勝彦君
4番	新谷榮治君
5番	向井中洋二君
6番	上北よしえ君
7番	西口優君
8番	伊都堅仁君
9番	仲尾元雄君
10番	前村勲君
11番	加納国孝君
12番	松尾紘紀君
13番	杉野米三君
14番	鷺谷禎三君
15番	美濃良和君
16番	美野勝男君

○欠席議員

なし

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本光嘉君
副町長	小川裕康君
教育長	岩橋成充君
消防長	七良浴光君
総務課長	岡省三君
企画管財課長	牛居秀行君
住民課長	中尾隆司君

税 務 課 長 山 本 倉 造 君
産 業 課 長 増 谷 守 哉 君
建 設 課 長 山 本 広 幸 君
会 計 管 理 者 岡 本 卓 也 君
教 育 次 長 兼
総 務 学 事 課 長 溝 上 孝 和 君
生 涯 学 習 課 長 新 田 千 世 君
保 健 福 祉 課 長 井 上 章 君
水 道 課 長 三 宅 敏 和 君
美 里 支 所 長 峠 泰 男 君
地 籍 調 査 課 長 温 井 秀 行 君
代 表 監 査 委 員 中 谷 一 君 (9時13分出席)

○欠席したもの

代 表 監 査 委 員 中 谷 一 君 (13時30分から欠席)

○出席事務局職員

事 務 局 長 大 東 淳 悟 君
書 記 中 谷 典 代 君

開 会

○議長（美野勝男君） 規定の定足数に達しておりますので、ただいまより平成21年第3回紀美野町議会定例会を開会します。

なお、代表監査委員、中谷一監査君より遅刻の届けが出ておりますので、ご報告いたします。

（午前 9時00分）

○議長（美野勝男君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（美野勝男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、11番、加納国孝君、12番、松尾紘紀君を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（美野勝男君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

議会運営委員長から審査結果の報告を願います。

議会運営委員長、伊都堅仁君。

（8番 伊都堅仁君 登壇）

○8番（伊都堅仁君） 去る9月4日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

会期は、本日から25日までの18日間とし、再開日は15日、18日及び25日と決定しました。

議事日程につきましては、配付しております議事予定日程表のとおりであります。

なお、決算の認定につきましては、質疑を終了した後、決算審査特別委員会に付託したいと思います。

次に、一般質問の通告は9月9日、水曜日の午後3時までといたします。

次に、全員協議会を9月8日、火曜日、本会議終了後、開催したいと思います。

次に、総務文教常任委員会を9月10日、木曜日、午前9時30分から、産業建設常任委員会を9月11日、金曜日、午前9時30分から開催したいと思います。

また、決算審査特別委員会は9月15日、本会議終了後、開催したいと思います。

次に、広報編集委員会を9月18日、本会議終了後、開催したいと思います。

なお、議事の進行上、日程を順次繰り延べる場合がありますので、よろしくお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

(8番 伊都堅仁君 降壇)

○議長(美野勝男君) お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から9月25日までの18日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から9月25日までの18日間と決定しました。

◎日程第 3 諸般の報告について

○議長(美野勝男君) 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告が提出されております。お手元に配布のとおりであります。ご了承願います。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長(寺本光嘉君) 開会に当たりまして、一言ごあいさつと、その後の行政報告を申し上げます。

本日、紀美野町議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位を初め、関係の皆さん方には、何かとご多忙中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、去る5日、6日の両日開催いたしました敬老会へご臨席いただき、まことにありがとうございました。

さて、衆議院議員選挙も先日終わり、民主党の圧倒的勝利という結果で、政権が交代することとなりました。民主党が政治公約をされていることなど、そのほか、政策が実行されますと、大きく変わることが予想され、本町においても、少なからず影響が出るものと思われるところであります。

さて、臨時経済対策等による新年度事業につきましては順調に進捗しております。野上第一保育所の建設につきましては、去る7月11日起工し、現在基礎工事を進めているところであります。

また、町道谷線改良工事につきましては、後ほど説明申し上げますが、8月19日、入札執行をいたしており、承認をいただければ請負契約を締結する運びとなっております。

また、新型インフルエンザについては、本町においても感染者があらわれるなど、感染が広まりを見せており、手洗い・うがいの励行を呼びかけるなど、予防に力を入れています。基礎疾患のある者や妊産婦、乳幼児、高齢者については、特に注意を要するものであります。去る8月26日、本町の新型インフルエンザ対策本部会議を持ち、今後の対応について協議をしたところであります。マスクや消毒液などの備蓄につきましても確保をいたしております。

また、地域活性化経済危機対策の一つである農業経営支援事業は、町民の間で好評をいただいております。

また、今期議会に地域活性化経済危機対策の第2弾として、2億5,390万円を計上いたしております。主なものといたしましては、テレビ地上デジタル化に伴う共聴施設設置費用の助成、スポーツ公園案内表示板の設置、図書システム統合整備、上水場の取水設備の改修、ふれあい公園の遊具修繕及び野外ステージの設置、道路維持費等であります。

さて、今期定例会に上程いたしております議案は、第78号から第103号までの26件であります。平成20年度紀美野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定についての承認を求める案件が11件、紀美野町条例の一部を改正する案件が2件、和歌山周辺広域市町村圏協議会の廃止についての案件が1件、人権擁護委員の推薦についての案件が1件、工事請負契約の締結についての案件が1件、平成21年度紀美野町一般会計及び特別会計補正予算が10件であります。

後ほど担当課長より説明申し上げますので、十分ご審議の上、原案どおりご可決くださいますようお願いいたしまして、ごあいさつと行政報告とさせていただきます。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長(美野勝男君) 次に、過日、産業建設常任委員会が町内の所管事務調査を行っていますので、委員長から調査結果について報告願います。

産業建設常任委員長、松尾紘紀君。

(1 2 番 松尾紘紀君 登壇)

○ 1 2 番 (松尾紘紀君) 去る 8 月 2 6 日、産業建設常任委員会の町内所管事務調査を実施いたしました。執行部から建設課長、産業課長を初めとし、各担当課職員の同行をいただきました。議会からは議長と常任委員 8 名参加のもとに、現在、計画実施中の道路、残土処分場、産業課管轄の生石山の所管事務調査を行いました。

町内実施計画路線につきましては、実施中、もしくは年度内実施に向けて順調に進行していました。生石山の県立自然公園では、現地にて担当課長から童謡トイレ改修やスキ草原保全整備事業についての説明を受けました。

以上で委員長報告を終わります。

(1 2 番 松尾紘紀君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 次に、一般質問の通告は 9 月 9 日、午後 3 時までに提出願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第 4 議案第 7 8 号 平成 2 0 年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 5 議案第 7 9 号 平成 2 0 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 6 議案第 8 0 号 平成 2 0 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 7 議案第 8 1 号 平成 2 0 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 8 議案第 8 2 号 平成 2 0 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 9 議案第 8 3 号 平成 2 0 年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 1 0 議案第 8 4 号 平成 2 0 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 1 1 議案第 8 5 号 平成 2 0 年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第12 議案第86号 平成20年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第13 議案第87号 平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（美野勝男君） 日程第4、議案第78号、平成20年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第79号、平成20年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第80号、平成20年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第81号、平成20年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、議案第82号、平成20年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、議案第83号、平成20年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、議案第84号、平成20年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11、議案第85号、平成20年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第12、議案第86号、平成20年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び日程第13、議案第87号、平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、以上10件を一括議題とします。

説明を願います。

会計管理者、岡本君。

（会計管理者 岡本卓也君 登壇）

○会計管理者（岡本卓也君） それでは、恐れ入りますが、議案書の1ページをご覧ください。

ただいま一括議題とされました議案第78号から議案第87号までの説明をさせていただきます。

説明は款項について、執行額のみ読み上げさせていただきますので、よろしくご承知いただきたいと思っております。

なお、本決算につきましては、8月12日、8月18日、8月20日の3日間にわたり、監査委員による決算審査を実施していただいております。

十分ご審査の上、認定をいただけますようお願い申し上げます。

議案第78号、平成20年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、標記決算を別冊により、別紙監査委員の意見書をつけて、議会の認定に付する。

平成21年9月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

なお、以下、議案第79号から議案第87号までの朗読は省略させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、別冊の平成20年度紀美野町決算書2ページをご覧ください。

平成20年度一般会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、町税の収入済額は9億9,158万3,666円、不納欠損額、163万9,309円、収入未済額、3,680万327円となっております。収入は前年度に比べ、2,643万4,886円の増額でございます。

1項、町民税は4億2,315万4,102円、個人町民税の徴収率は、現年度分、98.53%、滞納分は43.88%、個人町民税の不納欠損額は28万1,261円となりました。前年度に比べ、収入は1,949万8,509円の増額でございます。

2項、固定資産税は5億158万1,940円、徴収率は現年度分、98.60%、滞納分は35.44%、不納欠損額は114万9,040円となりました。前年度に比べ、収入は1,454万1,247円の増額でございます。

3項、軽自動車税は3,008万5,266円、徴収率は現年度分、97.59%、滞納分は28.39%、不納欠損額、20万9,000円となっております。前年度に比べ、収入は108万1,491円の増額でございます。

4項、市町村たばこ税は、収入済額が3,313万2,658円となり、前年度に比べ、823万5,311円、率にして約24.86%の減額でございます。

5項、入湯税は収入済額、362万9,700円で、昨年度に比べ、45万1,050円の減額でございます。

2款、地方譲与税は9,412万4,000円、1項、自動車重量譲与税、7,123万4,000円、2項、地方道路譲与税、2,289万円、昨年度より187万9,000円の減額でございます。

3款、利子割交付金は703万7,000円で、前年度に比べ、46万4,000円の減額でございます。

4款、配当割交付金は281万8,000円、前年度に比べ、361万8,000円、率にして62.43%の減額でございます。

5款、株式等譲渡所得割交付金、91万6,000円、前年度に比べ、379万3,000円、率にして80.55%の減額でございます。

6款、地方消費税交付金は8,736万1,000円、前年度に比べ、749万1,000円、率にして7.9%の減額でございます。

7款、ゴルフ場利用税交付金は4,283万1,285円、前年度に比べ、198万1,944円、率にして4.42%の減額でございます。

8款、自動車取得税交付金は4,399万2,000円、前年度に比べ、34万7,000円の増額でございます。

9款、地方特例交付金は995万8,000円、前年度に比べ、589万6,000円の増額でございます。

3項、地方税等減収補てん臨時交付金、161万2,000円は、道路特定財源の暫定税率執行期間中における減収を全額補てんするものでございます。

10款、地方交付税は38億9,333万9,000円で、前年度に比べ、1億4,516万5,000円の増額でございます。

11款、交通安全対策特別交付金は148万円で、前年度に比べ、11万7,000円の減額でございます。

次の4ページをお願いいたします。

12款、分担金及び負担金は1億2,826万6,521円で、内訳は1項、分担金の298万7,671円が農林水産業費分担金、2項、負担金が1億2,527万8,850円で、このうち1目、民生費負担金の3,385万3,850円、2目、総務費負担金の9,142万5,000円となっておりますが、これは地上デジタル放送難視聴対策事業加入金でございます。このため前年度に比べ、8,320万8,251円の増額となりました。

13款、使用料及び手数料は1億1,242万2,425円で、前年度に比べ、4,668万7,235円の増額でございます。収入未済額は232万400円で、前年度に比べ、57万9,250円の増額でございます。

1項、使用料は4,353万9,445円で、庁舎等使用料が162万7,000円、長谷毛原健康センター等使用料が335万4,070円、緑の雇用担い手住宅使用料が87万円、公営住宅・特定住宅・町営駐車場使用料が3,254万530円となっており、また、セミナーハウス使用料や農村総合センター使用料の教育使用料が514万8,

845円となっています。収入未済額は209万3,600円が公営住宅、22万6,800円が町営駐車場の未納分となっております。

2項、手数料は6,888万2,980円で、戸籍等手数料の588万660円、一般廃棄物等収集の衛生手数料が1,465万8,100円、建設残土処理手数料等の土木手数料が4,834万620円となっており、昨年1万4,000円だった建設残土処理手数料が4,833万6,120円と増加したことが、13款の増額の主な理由でございます。

14款、国庫支出金は4億3,987万5,004円で、前年度に比べ、9,670万5,888円の増額でございます。収入未済額は1億4,908万8,000円で、これは定額給付金の繰越分でございます。

1項、国庫負担金は1億2,740万1,560円で、主なものは障害者福祉費負担金が4,932万7,250円、被用者児童手当交付金、624万4,000円、公共土木施設災害復旧費負担金、その他、各種事業に対する国からの負担金でございます。

2項、国庫補助金は3億908万8,000円で、収入未済額が1億4,908万8,000円となっています。これは全額定額給付金で、平成21年4月1日以降の繰越分でございます。国庫補助金のうち主なものは、地域活性化生活対策臨時交付金、約9,530万円、地域活性化緊急安心実現総合対策交付金、1,320万円、定額給付金給付事業補助金、約3,662万円、道整備交付金及び地方道路整備臨時交付金が1億4,425万5,000円、地震補強事業補助金と教育費補助金が約1,270万円となっています。

3項、国庫委託金は、国民年金事務費交付金が主なもので、338万5,444円となっています。

15款、県支出金、3億1,205万3,006円で、前年度に比べ、2,378万6,305円の増額でございます。

1項、県負担金は1億2,857万6,597円で、障害者自立支援給付費負担金が約2,200万円、被用者小学校修了前特例給付交付金が806万5,000円、非被用者小学校修了前特例給付交付金が356万円、国民健康保険基盤安定負担金が約2,670万円、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金が約3,590万円と、各種事業への県の負担金でございます。

2項、県補助金は1億6,275万8,229円で、乳幼児医療費補助金、約430万

円、重度心身障害者医療費補助金、約1,700万円、合併浄化槽設置補助金、約1,200万円、中山間地域直接支払交付金、約4,000万円、林道整備事業補助金、約2,900万円、町道改良事業補助金、570万円等が主なものでございます。

3項、県委託金は2,071万8,180円、県民税徴収取扱事務委託金が1,900万円、指定統計調査委託金、67万4,000円が主なものでございます。

16款、財産収入は1,326万274円でございます。

1項、財産運用収入は1,311万159円で、約990万円が土地建物の賃貸料と、315万8,010円が基金の預金利息でございます。

2項、財産売却収入は15万115円で、公用車の売却代金でございます。

17款、寄附金は、ふるさとまちづくり応援寄附金の1万円でございます。

18款、繰入金は1億1,881万3,000円、前年度に比べ、6,030万2,000円の減額でございます。河川浄化推進事業基金で848万2,000円、水産業振興基金で250万円、減債基金で1億483万1,000円、美里温泉かじか荘基金で300万円の繰入でございます。

19款、繰越金、前年度繰越金は2億4,055万6,119円、前年度に比べ、6,969万1,894円の減額でございます。

20款、諸収入は7,114万8,693円で、前年度に比べ、682万7,986円の増額でございます。

1項、延滞金、加算金及び過料で130万9,912円、2項、町預金利息が223万6,867円、3項、雑入では6,760万1,914円、消防団員退職報奨金が639万8,000円、市町村振興協会交付金が737万8,000円、派遣職員の人件費負担金が約2,010万円、光ファイバー設備移転補償費、558万2,000円が主な雑入でございます。

21款、町債は8億9,134万5,000円ございました。前年度に比べ、1億1,804万6,000円の減額でございます。

6ページをお願いいたします。

歳入合計、75億318万9,993円となりました。

続きまして、8ページの歳出でございます。

1款、議会費の支出済額は9,437万8,716円で、前年度に比べ、137万7,219円の増額でございます。これは職員の異動による給料手当等の増額でございます。

2款、総務費は8億8,751万8,004円、翌年度繰越額が4億7,559万1,000円でございます。

1項、総務管理費は7億2,844万7,516円、翌年度繰越金が4億7,559万1,000円となり、内訳は公共施設テレビデジタル化事業が702万円、地上波デジタル放送受信支援事業が1,200万円、地上波デジタル放送難視聴対策事業が2億6,919万9,000円、吉見集会所建設事業、3,712万4,000円、防災ヘリポート適地調査業務委託事業が73万5,000円、定額給付金給付事業、1億4,951万3,000円が翌年度の繰越となっております。コミュニティバスや芝崎集会所の建設、また吉見集会所の土地購入等自治振興費で約1億30万円、防災対策発電機設置整備事業等防災諸費で約7,600万円、定額給付金給付費に約3,600万円となり、庁舎支所等の管理、広報紙、財産管理、企画関係、電算システム等の事業を実施いたしました。

2項、徴税費は1億2,639万2,729円、3項、戸籍住民基本台帳費は3,137万3,037円、4項、選挙費は23万9,614円、委員の報酬等でございます。5項、統計調査費は78万3,908円、6項、監査委員費は28万1,200円となっております。

3款、民生費は12億5,281万6,161円で、前年度に比べ、1,609万6,885円の増額でございます。翌年度繰越額の909万2,000円は、保育所耐震診断調査業務委託が650万円、子育て応援特別手当交付事業が259万2,000円となっております。

1項、社会福祉費は9億6,283万6,959円、老人福祉、障害者福祉、福祉医療費等の事業を実施し、また国民健康保険事業、老人保健、介護保険、後期高齢者医療費へ、合わせて約4億8,259万円を繰り出したしました。

2項、児童福祉費は2億8,997万9,202円で、約4,700万円の児童手当費や約2億780万円の保育所費等の事業を実施いたしました。

3項、災害救助費は支出ございません。

4款、衛生費は7億969万6,957円で、前年度に比べ、3,386万2,173円の増額でございます。翌年度繰越額は7,771万6,000円で、内訳といたしましては、五色台広域施設組合建設負担金が4,441万6,000円と、野上区域ごみ処理場整備事業が3,330万円の繰越となっております。

1項、保健衛生費は4億5,481万5,374円、厚生病院組合負担金が約2億9,

200万円、予防接種委託料が約885万円、五色台広域施設組合管理及び建設負担金が約1,800万円、美里簡易水道特別会計繰出金が3,220万円、野上簡易水道特別会計繰出金が79万7,000円、胃がん検診等各種検診に約1,200万円、国保診療所特別会計繰出金に2,040万円となっています。

2項、清掃費は2億5,488万1,583円、ごみ収集・し尿処理等の事業を実施し、海南海草環境衛生施設組合負担金が約1億1,936万円、合併処理浄化槽設置補助金が約2,000万円となっています。

5款、農林水産業費は4億5,127万611円、前年度に比べ、4,609万825円の増額でございます。翌年度繰越額は1,537万5,000円で、農作物鳥獣害防止柵設置事業が1,000万円、紀美野婚活支援事業が100万円、地域住宅モデル普及推進事業が437万5,000円となります。

1項、農業費は3億4,377万784円で、中山間地域直接支払交付金、約5,300万円、農業集落排水事業特別会計への繰出しが1,630万1,000円、段子峰地区農道整備事業工事、約2,985万円、農道維持補修工事、約480万円、地籍調査事業費に約9,600万円、小規模土地改良事業費、1,530万円等を支出しています。

2項、林業費は1億311万2,227円で、美しい郷づくり事業等委託料で1,280万円、森林整備地域活動支援交付金等補助交付金に約900万円、また、林道整備事業費では林道毛原下滝ノ川線開設工事に約4,000万円等となっております。

3項、水産業費は貴志川漁業協働組合へのアユ等放流補助金、437万6,000円となっています。

4項、山村振興費は1万1,600円で、県山村振興対策協議会への支出となっております。

6款、商工費は2,486万135円で、前年度に比べ、103万7,480円の減額でございます。町商工会補助金に1,220万7,000円、シルバー人材センターに400万円、紀美野町伝統工芸後継者育成事業支援事業に30万円の補助となっております。また、観光費では山の家おいし施設管理委託料、240万円、美里チューリップの会補助金、120万円等となっております。

7款、土木費は6億5,418万8,154円で、前年度に比べ、5,102万8,408円の減額となっています。翌年度繰越額の8,481万3,000円は、町道福田松瀬線改良工事に5,980万8,000円、町道谷線改良工事に2,500万5,000円と

なっています。

1項、土木管理費、3,120万4,451円。

2項、道路橋梁費は5億6,643万3,714円で、道路橋梁維持費に約4,687万円で、町道補修及び舗装生活関連工事が約3,560万円となっています。また、道路橋梁改良費では、町道谷線改良工事ほかで約3億9,178万円の支出となっております。

3項、住宅費では1,287万2,583円。

4項、公園費は50万8,214円で、公園の維持管理でございます。

5項、建設残土処理費は4,316万9,192円で、建設残土処理場の暗渠工事で、約2,500万円が主なものでございます。

8款、消防費は3億3,566万1,682円で、前年度に比べ、1,592万6,438円の増額でございます。翌年度繰越額は7,100万円で、内訳は高規格救急自動車整備事業で3,000万円、救急資材積載車整備事業で4,100万円となっています。

次の10ページをお願いいたします。

常備消防費は約2億7,600万円で、システム保守委託で約200万円、機器等保守点検委託、約166万円、消防用備品、約542万円となっています。非常備消防費は5,860万6,123円で、小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ消防団活動服等備品購入費で約1,530万円の支出でございます。

9款、教育費は6億1,518万8,253円で、前年度に比べ、4,049万8,186万円の増額となっております。野上小学校給食室エアコン設置工事ほか6件、1,153万円を翌年度繰越としております。

1項、教育総務費は1億3,178万1,662円で、野上小学校校区のスクールバス2台、美里中学校、下神野小学校校区のスクールバス3台、毛原小学校校区のスクールバス1台、合計6台のバス運行委託料、約1,131万2,000円にて遠距離通学に対応しております。

2項、小学校費は5,520万4,222円で、児童の健康管理、学校施設の維持管理及び設備、備品の整備充実を図りました。翌年度繰越額、847万円の内訳は、野上小学校給食室エアコン設置工事に220万円、下神野小学校給食室エアコン設置工事に177万円、毛原小学校耐震診断業務委託に450万円となっております。

3項、中学校費は4,702万2,199円で、学校施設の維持管理、設備備品の整備

充実を図り、教育環境の充実に努めました。翌年度繰越額の200万円は、長谷毛原中学校屋内運動場屋根塗装工事でございます。

4項、社会教育費は1億4,002万1,868円で、公民館費に約1,672万9,000円、人権教育費に約898万円、美里天文台管理運営費に約3,453万6,000円、セミナーハウス未来塾管理運営費、約720万円、文化センター管理運営費、約1,700万円等となっております。中央公民館事務室エアコン設置工事に26万円、文化財説明板設置事業に50万円、美里天文台、月の館空調設置整備事業工事に30万円、計106万円が翌年度に繰越となっております。

5項、保健体育費は2億4,115万8,302円、若者広場リニューアル工事が約1億9,628万8,000円、施設用備品の購入、約762万円、平成21年3月7日に紀美野町スポーツ公園として竣工式を挙行し、2カ年にわたる改修工事は完成いたしました。

10款、災害復旧費は7,970万3,390円でございます。前年度に比べ、2,398万7,728円の増額でございます。

1項、公共土木施設災害復旧費も同額で、これは町道大角線道路災害復旧工事の工事請負費、7,920万円が主な支出でございます。地すべりによる被災等で被害の受けた公共土木施設等を復旧したものでございます。

11款、公債費は16億8,297万5,139円で、前年度に比べ、2,599万1,715円の減額となっております。元金償還額は14億5,976万9,106円、利子償還額は2億2,312万8,533円となっております。

12款、諸支出金は4億7,685万1,869円で、前年度に比べ、2億2,409万5,803円の増額でございます。すべて基金の積み立てでございます。

歳出合計、72億6,510万9,071円、翌年度繰越額、7億4,511万7,000円、歳入歳出差引残額、2億3,808万922円となりました。

詳細につきましては、事項別明細書をご参照いただきたいと思います。

150ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、75億318万9,993円、歳出総額、72億6,510万9,071円、歳入歳出差引額、2億3,808万922円、繰越明許費繰越金が2,624万4,000円となるため、実質収支額は2億1,183万6,922円となりました。

続きまして、特別会計に移らせていただきます。

152ページをお願いいたします。

平成20年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、国民健康保険税の収入済額、2億4,599万2,436円、不納欠損額、170万8,300円、収入未済額、3,480万9,005円となっております。前年度に比べ、収入は8,422万6,618円の減額でございます。減額の理由といたしましては、75歳以上の被保険者、約2,000名の方が後期高齢者医療に移行したためでございます。

2款、使用料及び手数料は督促手数料で5万6,250円。

3款、国庫支出金は4億5,619万2,257円、前年度に比べ、2,690万1,536円の減額で、1項、国庫負担金は3億1,030万7,257円、2項、国庫補助金は1億4,588万5,000円。

4款、療養給付費等交付金は1億790万1,000円、前年度に比べ、1億8,451万8,000円の減額でございます。

5款、前期高齢者交付金は2億8,102万5,804円で、平成20年度からの科目でございます。

6款、県支出金は7,346万3,130円で、前年度に比べ、329万4,966円の減額でございます。

1項、県負担金が1,009万7,130円、2項、県補助金、6,336万6,000円でございます。

7款、共同事業交付金は2億684万6,340円で、前年度に比べ、657万7,384円の減額でございます。

8款、財産収入は基金の預金利息、64万7,684円で、前年度に比べ、22万358円の減額でございます。

9款、諸収入は134万6,422円で、延滞金及び第三者納付金、高齢者医療制度円滑運営事業補助金でございます。

10款、繰入金は1億5,508万1,579円で、前年度に比べ、3,205万6,575円の減額で、一般会計繰入金が2,000万円、保健基盤安定繰入金、約4,000万円、財政調整基金繰入金、約9,480万円となっております。

11款、繰越金は1,055万4,668円で、前年度に比べ、5,849万1,317

円の減額でございます。

歳入合計、15億3,910万7,570円、不納欠損額、170万8,300円となりました。

続きまして、歳出でございます。

154ページをお願いいたします。

1款、総務費の支出済額は921万3,174円で、前年度に比べ、1,725万5,565円の減額でございますが、理由といたしましては、昨年度は後期高齢者医療制度対応システム改修のため、約1,400万円ほどの支出があったためでございます。

1項、総務管理費が710万5,225円、2項、徴税費が202万9,949円、3項、運営協議会費が7万8,000円となっております。

2款、保険給付費は10億3,499万8,359円です。

1項、一般被保険者療養諸費が8億2,281万5,147円、2項、退職被保険者療養諸費が1億656万5,046円、3項、審査支払手数料が280万4,400円、4項、高額療養費が1億21万3,766円、6項、出産育児諸費が210万円、7項、葬祭費が50万円となっております。

3款、後期高齢者支援金等は1億5,195万6,124円で、前年度までは老人保健拠出金でございました。

4款、前期高齢者納付金等は20万4,609円、5款、老人保健拠出金は2,967万9,013円、6款、介護納付金は6,588万7,910円で、前年度に比べ、724万837円の減額でございます。

7款、共同事業拠出金は1億7,960万3,729円で、前年度に比べ、1,749万6,922円の増額でございます。

8款、保健事業費は1,253万5,955円で、543万261円の増額でございます。

1項、特定健診審査等事業費が353万2,868円で、これは平成20年度からの科目でございます。2項、保険給付費が900万3,087円。

9款、諸支出金は1,365万5,152円でございます。

1項、償還金及び還付加算金が247万2,152円、保険税の還付、58万2,370円、過年度返還金が188万9,782円となっております。

2項、繰出金は518万3,000円で、野上厚生病院へ28万3,000円、診療所

へ490万円となっております。

3項、基金費は600万円でございます。

次の156ページをご覧ください。

歳出合計が14億9,773万4,025円、歳入歳出差引残額が4,137万3,545円となっております。

178ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、15億3,910万7,570円、歳出総額、14億9,773万4,025円、歳入歳出差引額、4,137万3,545円となり、実質収支も同額となりました。

続きまして、180ページをご覧ください。

平成20年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、診療収入の収入済額は7,450万7,358円で、前年度に比べ、983万9,377円の減額でございます。

2款、使用料及び手数料は50万4,000円で、前年より3万3,300円の増額でございます。

3款、繰入金は2,530万円で、前年度より1,391万3,000円の増額でございます。

4款、諸収入は16万8,330円で、前年度に比べ、158万2,133円の減額でございますが、理由といたしましては、平成19年度はへき地診療所会計の清算金、156万円があったためでございます。

5款、繰越金は1,103万2,429円となっております。

歳入合計は、1億1,151万2,117円となりました。

182ページの歳出をお願いします。

1款、総務費の支出済額は5,767万3,835円で、前年度に比べ、358万9,205円の減額でございます。

2款、医業費は4,171万9,956円で、このうち医薬材料費が約3,700万円となっております。

歳出合計は9,939万3,791円、歳入歳出差引残額は1,211万8,326円となっております。

192ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、1億1,151万2,117円、歳出総額、9,939万3,791円、歳入歳出差引額、1,211万8,326円となり、実質収支も同額でございます。

続きまして、194ページをお願いいたします。

平成20年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、使用料及び手数料の収入済額は4,008万1,507円で、前年度に比べ、9万2,000円の増額でございます。

1項、使用料は水道使用料で4,006万3,507円、徴収率は現年度、98.91%、滞納分で19.75%となっております。

2項、手数料は1万8,000円でございます。

2款、分担金及び負担金は47万2,500円、給水加入負担金となっております。

3款、県支出金、5,586万6,000円は、簡易水道施設整備事業補助金です。

4款、繰入金は、一般会計からの79万7,000円でございます。

5款、諸収入、1,230万6,903円は、落雷事故による損害保険料が約430万円、消火栓設置工事負担金が約492万6,000円、消費税の還付金、約282万9,000円が主なものでございます。

6款、町債は1億4,400万円。

7款、繰越金が2,492万3,788円。

歳入合計、2億7,844万7,698円でございます。

次の196ページをご覧ください。

歳出でございます。

1款、衛生費の支出済額は2億4,571万2,397円で、河北統合簡易水道事業施設整備事業に2億895万円、施工管理委託料に294万円が主なものでございます。

2款、公債費は183万5,032円で、長期債の利子でございます。

歳出合計、2億4,754万7,429円、歳入歳出差引残高、3,090万269円となりました。

206ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、2億7,844万7,698円、歳出総額、2億4,754万7,429円、

歳入歳出差引額、3,090万269円となり、実質収支も同額でございます。

続きまして、208ページをお願いいたします。

平成20年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、使用料及び手数料の収入済額は6,488万5,380円で、前年度に比べ、48万2,510円の減額でございます。

1項、使用料は、水道使用料が6,484万380円、徴収率では現年度分で99.49%、滞納分で53.6%となっております。

2項、手数料は4万5,000円。

2款、分担金及び負担金は134万4,000円で、前年度に比べ、840万1,260円の減額でございます。

1項、負担金、117万6,000円は給水加入負担金でございます。

2項、分担金は16万8,000円、これは受益者分担金でございます。

3款、繰入金は一般会計よりの3,220万円で、前年度に比べ、980万円の減額でございます。

4款、諸収入は1,103万7,294円で、消費税還付金が551万4,420円、水道管移設工事補償費が466万824円、消火栓設置負担金が86万2,050円となっております。

5款、繰越金は74万4,687円。

7款、町債は480万円でございます。

歳入総額、1億1,501万1,361円でございます。

次の210ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款、衛生費の支出済額は6,224万8,994円で、町道谷線の道路改良工事に伴う水道管移設工事や谷口橋整備工事に伴う移設工事で約470万円となっております。

2款、公債費は5,200万7,986円で、前年度に比べ、1,519万912円の増額となっております。元金償還が約2,880万円、利子償還が約2,300万円となっております。

歳出総額、1億1,425万6,980円でございます。

歳入歳出差引残額、75万4,381円となりました。

220ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、1億1,501万1,361円、歳出総額、1億1,425万6,980円、歳入歳出差引額、75万4,381円、実質収支も同額となりました。

続きまして、222ページをご覧ください。

平成20年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、支払基金交付金の収入済額は1億325万9,815円で、前年度に比べ、9億1,286万5,446円の減額でございます。老人保健法の改正に伴い、平成20年4月より後期高齢者に移行し、整理清算の会計となりました。

2款、国庫支出金は5,497万947円で、前年に比べ、5億9,841万4,643円の減額でございます。

1項、国庫負担金が5,497万947円。

3款、県支出金は1,489万8,825円で、前年度に比べ、1億4,745万4,358円の減額でございます。

4款、繰入金は一般会計繰入金で1,564万5,000円、前年度に比べ、1億6,590万4,000円の減額でございます。

5款、諸収入は1,800円でございます。

歳入総額、1億8,877万6,387円でございます。

次の224ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款、総務費の支出済額は総務管理費、91万9,650円で、前年度に比べ、2,120万9,468円の減額でございます。

2款、医療諸費、1億8,532万1,677円、前年度に比べ、17億9,731万4,892円の減額でございます。

3款、諸支出金、244万8,887円で、過年度返還金でございます。

5款、繰上充用金は522万1,028円で、前年度に比べ、841万8,628円の減額でございます。

歳出合計は1億9,391万1,242円でございます。

歳入歳出差引、歳入不足額、513万4,855円となりましたので、平成21年度で繰上充用いたしました。

234ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、1億8,877万6,387円、歳出総額、1億9,391万1,242円、歳入歳出差引額、マイナス513万4,855円となり、実質収支も同額でございます。

続きまして、236ページをお願いいたします。

平成20年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

2款、使用料及び手数料の収入済額は851万200円で、前年度に比べ、21万5,200円の減額でございます。不納欠損額は8万4,400円でございます。施設使用料の徴収率は現年度分で98.62%、滞納分で15.10%となっております。

3款、繰入金は一般会計繰入金の1,630万1,000円で、前年度に比べ、48万2,000円の増額でございます。

4款、繰越金は前年度繰越金の46万7,356円。

歳入合計、2,527万8,556円でございます。

次の238ページをご覧ください。

歳出でございます。

1款、総務費の支出済額は施設管理費で1,091万5,094円、前年度とほぼ変わりありません。

2款、公債費は1,414万3,146円、元金償還分が7,037万2,000円、利子償還分が677万円となりました。

歳出合計、2,505万8,240円、歳入歳出差引残額、22万316円となりました。

246ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、2,527万8,556円、歳出総額、2,505万8,240円、歳入歳出差引額、22万316円となり、実質収支も同額でございます。

続きまして、248ページをご覧ください。

平成20年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、介護保険料の収入済額、1億6,696万1,150円、不納欠損額、43万9,800円、収入未済額、148万8,800円で、前年度に比べ、収入で5万9,100円の減額でございます。徴収率は、普通徴収現年度分で93.24%、滞納分で49.31%となっております。

2款、使用料及び手数料は督促手数料の1万1,650円。

3款、国庫支出金は3億9,462万3,477円で、前年度に比べ、2,699万6,059円の増額となっております。

1項、国庫負担金が2億4,264万4,000円、2項、国庫補助金が1億5,197万9,477円。

4款、支払基金交付金は4億2,812万8,000円で、前年度に比べ、1,370万3,282円の増額でございます。

5款、県支出金は2億620万3,420円で、前年度に比べ、706万71円の増額でございます。

1項、県負担金で2億108万6,000円、2項、県補助金で511万7,420円。

6款は繰入金で、一般会計繰入金が1億8,593万5,839円で、前年度に比べ、1,607万6,070円の増額でございます。

7款、繰越金は前年度繰越金、2,283万1,100円で、前年度に比べ、2,141万1,791円の増額でございました。

8款、町債は財政安定化基金貸付金の2,790万円。

9款、諸収入は雑入の553万5,892円、介護予防計画作成報酬が主なものでございました。

歳入総額、14億3,813万528円、不納欠損額、43万9,000円となりました。

次の250ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款、総務費の支出済額は1,883万5,328円で、前年度に比べ、21万220円の増額でございます。

1項、総務管理費は893万8,240円、2項、徴収費は113万1,514円、3項、介護認定審査会費、874万7,574円で、そのうち委員報酬が327万6,000円と、主治医意見作成手数料、422万1,150円が主な支出でございます。4項、地域密着サービス運営委員会費が1万8,000円。

2款、保険給付費が13億5,177万8,177円で、前年度に比べ、6,716万257円の増額でございます。

1項、介護サービス等諸費は11億8,249万7,144円、2項、介護予防サービ

ス等諸費は4,546万7,164円、3項、その他諸費、196万2,320円、4項、高額介護サービス等諸費、3,159万9,299円、5項、特定入所者介護サービス等費、9,025万2,250円。

3款、財政安定化基金拠出金、104万4,947円は、前年度と変わりございません。

4款、地域支援事業費は2,623万8,952円で、前年度に比べ、454万405円の増額でございます。

1項、介護予防事業費が798万3,918円、2項、包括的支援事業・任意事業費が1,825万5,034円でございます。

6款、諸支出金は2,266万7,250円で、前年度に比べ、1,953万2,409円の増額でございます。

1項、諸支出金、1,446万3,613円、3項、基金費の約820万円が介護従事者処遇改善臨時特例基金への積み立てでございます。

7款、公債費は財政安定化基金償還金の190万円で、前年度と同額となっております。

歳出合計、14億2,246万4,654円、歳入歳出差引残額、1,566万5,874円でございます。

272ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、14億3,813万528円、歳出総額、14億2,246万4,654円、歳入歳出差引額が1,566万5,874円でございます。実質収支額も同額となりました。

続きまして、274ページをお願いいたします。

平成20年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、使用料及び手数料の収入済額は3,548万5,635円で、前年度に比べ、185万365円の減額となりました。ふれあい公園施設使用料、約3,273万円及びふれあい館使用料が約275万5,000円でございます。

2款、財産収入は8万4,264円で、ふれあい公園財政調整基金の利息でございます。

3款、繰越金は前年度繰越金の1,882万2,997円となり、前年度に比べ、1,455万2,628円の減額でございます。

4款、諸収入は970万6,295円で、前年度に比べ、10万4,425円の減額でございます。

1項、受託事業収入は県営施設受託事業収入の959万5,110円、2項、雑入は11万1,185円でございます。

歳入合計、6,409万9,194円でございます。

次の276ページの歳出でございます。

1款、総務費の支出済額は4,806万3,140円でございます。前年度に比べ、596万7,792円の増額でございますが、これは職員1名の人件費を本会計で支出したのが、主な理由でございます。

3款、諸支出金は財政調整基金の積立金、949万5,766円を基金といたしました。

歳出合計、5,755万8,906円、歳入歳出差引残額、654万288円でございます。

284ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、6,409万9,194円、歳出総額、5,755万8,906円、歳入歳出差引額が654万288円で、実質収支も同額でございます。

続きまして、286ページをお願いいたします。

平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、保険料の収入済額は9,120万8,700円、1項、後期高齢者医療保険料で、特別徴収保険料は6,412万100円で、徴収率は100%、普通徴収の保険料は2,708万8,600円で、徴収率は98.89%ございました。

2款、使用料及び手数料は9,900円、これは督促手数料でございます。

3款、繰入金は2億2,080万9,636円で、一般会計からの繰入でございます。

4款、諸収入は10万1,470円、雑入でございます。

5款、国庫支出金が294万円で、後期高齢者医療制度円滑運営事業費補助金でございます。

歳入合計、3億1,506万9,706円でございます。

次の288ページをご覧ください。

歳出でございます。

1款、総務費の支出済額は2,085万9,209円です。

1項、総務管理費は1,944万8,186円で、職員2名の人件費と後期高齢者医療システム保守委託料、357万円が主な支出でございます。2項、徴収費が141万1,023円でございます。

2款、後期高齢者医療広域連合納付金が2億9,232万7,789円でございます。

歳出合計が3億1,318万6,998円、歳入歳出差引残額が188万2,708円となっております。

298ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額が3億1,506万9,706円、歳出総額が3億1,318万6,998円、歳入歳出差引額が188万2,708円、実質収支も同額でございます。

続きまして、財産に関する調書でございます。

300ページをお願いいたします。

財産に関する調書は、町の平成21年3月31日での財産の状況を記載しております。

1の公有財産(1)土地及び建物は、道路、橋梁、河川等を除く土地建物の状況を記載しております。年度中増減の土地で、公共用財産のその他の施設で、474平米が増加しております。これは下佐々中吉見の吉見集会所用地でございます。

次に、建物では木造で86平米が増加し、66平米が減少しております。86平米の増加は動木、芝崎集会所の新築で、66平米の減少は同集会所の取り壊しでございます。

次に、非木造の49平米と66平米でございますが、46平米は野上簡水河北配水室のポンプ室の建て屋で、66平米は同じく志賀野配水池の建て屋でございます。

306ページをご覧ください。

(2)山林(3)有価証券は増減ございません。

(4)出資による権利では、新たに地方公営企業等金融機構へ140万円を出資しております。

次のページをご覧ください。

2の物品でございます。自動車等の増減を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

309ページをお願いいたします。

3の基金でございます。単位は1,000円となっております。

一般会計財政調整基金は1億3,616万6,000円を積み立てましたので、現在高は5億5,241万2,000円でございます。減債基金は8,051万7,000円を積み立て、1億483万1,000円を取り崩しましたので、現在高は9,581万3,000円でございます。

上芝貞雄文化教育振興基金は15万6,000円を積み立てたため、現在高は3,654万7,000円でございます。

ふるさと創生基金は9,000円を積み立てましたので、現在高は259万3,000円でございます。

福祉基金は増減ございません。現在高は1,178万5,000円でございます。

河川浄化推進事業基金は25万1,000円を積み立て、848万2,000円を取り崩しましたので、現在高は5,013万1,000円でございます。

中山間ふるさと水と土保全基金は増減ございません。現在高は2,049万8,000円でございます。

土地開発基金は不動産に増減ございません。現金で16万4,000円を積み立てましたので、現在高は3,896万円でございます。

美里温泉かじか荘基金は1万2,000円を積み立て、300万円を取り崩しましたので、現在高は32万4,000円です。

水産業振興基金は1万8,000円を積み立て、250万円を取り崩しましたので、現在高は279万5,000円でございます。

地域振興基金は1億281万4,000円を積み立てましたので、現在高は1億809万円でございます。

紀美野町地上デジタル放送中継施設基金は、平成20年度からの基金でございますが、平成21年3月31日現在では5,709万円を積み立てましたので、現在高は5,709万円でございます。

紀美野町ふるさとまちづくり応援基金は1万円を積み立て、現在高は1万円でございます。

紀美野町合併振興基金は、新たに1億円を積み立てましたので、現在高は1億円でございます。

国民健康保険財政調整基金は600万円を積み立て、1億1,987万8,000円を取り崩しましたので、現在高は6,531万2,000円でございます。

国民健康保険出産費資金貸付基金は増減ありません。現在高は96万円でございます。

ふれあい公園運営事業財政調整基金は949万6,000円を積み立て、現在高は2,909万3,000円でございます。

基金の現金合計残高は1億7,241万3,000円でございます。

大変簡単な説明でまことに恐縮ですが、これで説明を終わらせていただきます。

以上です。

(会計管理者 岡本卓也君 降壇)

○議長 (美野勝男君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前10時39分)

再 開

○議長 (美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前10時55分)

○議長 (美野勝男君) 説明が終わりましたので、監査結果について報告願います。

代表監査委員、中谷君。

(代表監査委員 中谷 一君 登壇)

○代表監査委員 (中谷 一君) 平成20年度紀美野町歳入歳出決算審査意見書。

地方自治法第233条第2項の規定により、平成20年度紀美野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

審査対象。

(1) 平成20年度紀美野町一般会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類。

(2) 平成20年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類。

(3) 平成20年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類。

(4) 平成20年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証

書類。

(5) 平成20年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類。

(6) 平成20年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類。

(7) 平成20年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類。

(8) 平成20年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類。

(9) 平成20年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類。

(10) 平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類。

審査期日、平成21年8月12日から平成21年8月20日まで。

審査の総括的意見。

各会計の予算額及び収入支出済額は、関係帳簿により、出納証書類を余すところなく照査の上、その内容についても慎重に審査した結果、本決算は正確であることを認めた。

世界経済が急激に冷え込む中、日本経済においても、平成20年度後半に景気後退の影響が出始めた。平成21年度予算において税収不足が危惧されるところである。

所得税から個人住民税への税源移譲が2年目となり、今まで以上に町税の徴収が重要になってきている。当町においては、昨年度に比べ、徴収率が向上しており、徴収に尽力されていることが伺える。貴重な自主財源確保のため、なお一層の徴収努力に努められたい。

また、地方交付税については、地方税の偏在是正により生じた財源を活用し、新たに地方再生対策費が算定されたこと等により増加している。

地方債については、防災行政無線整備事業や美里中学校耐震補強事業が、平成19年度に終了したことにより減少している。

支出面においては、消耗品等町内業者から調達できるものについては、ほぼ調達されているが、今後も町内業者育成、町活性化のため、積極的に町内業者をご活用していただきたい。

借地については、継続的な借地料の支払いが、町財政の硬直化につながりかねないものである。地権者と十分話し合いを行い、借地行政の解消に努めていただきたい。

職員数が年々減少する中、適正な人員配置により、住民サービスを低下させることなく、業務の効率的な運営と合理化に努めていただきたい。

また、地方債残高は依然として高い状況であるので、町財政の健全化のため、高率の地方債の繰上償還を行い、実質公債費比率、将来負担比率の低減に努めていただきたい。

美里温泉かじか荘基金及び水産業振興基金については、それぞれの目的を達成するため、基金から繰入を行い、財団法人紀美野町ふるさと公社、貴志川漁業協同組合へ補助を行っているが、基金残高が少なくなっており、今後のふるさと公社、貴志川漁協の運営に十分注視し、的確な助言等を行っていただきたい。

審査の個別意見書。

27ページを開いてください。

平成20年度財政健全化審査意見書。

1、審査の概要。

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2、審査の結果。

(1) 総合意見。

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

実質赤字比率、早期健全化基準、15%。連結実質赤字比率、早期健全化基準では20%。実質公債費比率、平成20年度は19.4%、早期健全化基準、25%。将来負担比率、平成20年度、207.4%、早期健全化基準、350%。

(2) 個別意見。

①実質赤字比率について。

平成20年度の実質赤字比率は0%となっており、早期健全化基準の15%と比較すると、これを下回り、よい状況である。

②連結実質赤字比率について。

平成20年度の連結実質赤字比率は0%となっており、早期健全化基準の20%と比較すると、これを下回り、よい状況である。

③実質公債費比率について。

平成20年度の実質公債費比率は19.4%となっており、早期健全化基準の25%

と比較すると、これを下回っている状況である。

④将来負担比率について。

平成20年度の将来負担比率は207.4%となっており、早期健全化基準の350%と比較すると、これを下回り、よい状況である。

(3) 是正改善を要する事項。

特に指摘すべき事項はない。

平成21年8月25日 紀美野町代表監査委員 中谷 一

紀美野町監査委員 美濃良和

15ページをご覧ください。

平成20年度紀美野町一般会計歳入歳出決算審査意見書。

平成20年度紀美野町一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第2項の規定により、町長より決算審査の請求を受け、慎重審査したところ、収入、支出票及び証拠書類と符合一致したので、本会計決算は正当なるものと認める。

平成21年8月25日 紀美野町代表監査委員 中谷 一

紀美野町監査委員 美濃良和

平成20年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算審査意見書。

平成20年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第2項の規定により、町長より決算審査の請求を受け、慎重審査したところ、収入、支出票及び証拠書類と符合一致したので、本会計決算は正当なるものと認める。

平成21年8月25日 紀美野町代表監査委員 中谷 一

紀美野町監査委員 美濃良和

平成20年度紀美野町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算審査意見書、平成20年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算審査意見書、平成20年度紀美野町美里簡易水道特別会計歳入歳出決算審査意見書、平成20年度紀美野町老人保健特別会計歳入歳出決算審査意見書、平成20年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算審査意見書、平成20年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算審査意見書、平成20年度紀美野町野上ふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算審査意見書、平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見書につきましては、先ほどの国民健康保険事業特別会計の意見書と以下同文でございますので、省略させていただきます。

基金の運用状況の審査意見書。

地方自治法第241条第5項の規定により、基金、一般会計財政調整基金、減債基金、ふるさと創生基金、中山間ふるさと水と土保全対策基金、福祉基金、水産業振興基金、河川浄化推進事業基金、土地開発基金、美里温泉かじか荘基金、上芝貞雄文化教育振興基金、地域振興基金、地上デジタル放送中継施設基金、ふるさとまちづくり応援基金、合併振興基金、国民健康保険財政調整基金、国民健康保険出産費資金貸付基金及びふれあい公園運営事業財政調査基金につき審査したところ、その運用状況に問題なく、また、預金証書の額面、利息、計算書、その他証票書類が符合したので適正であることを認めた。

平成21年8月25日 紀美野町代表監査委員 中谷 一
紀美野町監査委員 美濃良和

以上です。

(代表監査委員 中谷 一君 降壇)

◎日程第14 議案第88号 平成20年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について

○議長(美野勝男君) 日程第14、議案第88号、平成20年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について、説明を願います。

水道課長、三宅君。

(水道課長 三宅 敏和君 登壇)

○水道課長(三宅敏和君) 議案書の11ページをお開き願います。

議案第88号、平成20年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、表記決算を別冊により、別紙監査委員の意見書(写)をつけて、議会の認定に付する。

平成21年9月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

別冊の上水道の決算書をお願いをいたします。

1ページをお開き願います。

1. 決算報告書。

平成20年度紀美野町上水道事業決算報告書。

(1) 収益的収入及び支出でございます。

まず収入でございますが、第8款、水道事業収益で決算額、1億2,153万7,593円、予算額に対し、決算額の増減は406万407円の減額でございます。

1項、営業収益、決算額、1億1,903万8,634円で、予算額に対し、482万2,366円の減でございます。

2項、営業外収益では、決算額、249万8,959円、予算額に対し、76万1,959円の増でございます。

次に支出でございます。

9款、事業費用の決算額が1億1,574万6,879円で、不用額が985万1,121円でございます。

1項、営業費用、決算額が1億446万8,621円でございます。不用額が925万1,379円でございます。

2項、営業外費用で、決算額が1,127万8,258円でございます。不用額が50万9,742円でございます。

4項、予備費では決算額は0で、不用額が9万円でございます。

2ページをお開き願います。

(2) 資本的収入及び支出でございます。

まず収入でございますが、10款、資本的収入の決算額が795万9,000円で、予算額に対し、104万1,000円の減でございます。

2項、他会計負担金は決算額が795万9,000円で、予算額に対し、104万1,000円の減でございます。

次に支出でございます。

11款、資本的支出では、決算額が2,144万7,637円、不用額が1,614万7,363円でございます。

1項、建設改良費では、決算額、1,280万2,650円、不用額が1,614万7,350円でございます。

2項、企業債償還金が、決算額、864万4,987円で、不用額が13円でございます。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額、1,348万8,637円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、23万650円、過年度分損益勘定留保資金、333万5,971円及び当年度損益勘定留保資金、992万2,016円で補てんいたしました。

3ページをお願いいたします。

2の損益計算書、平成20年度紀美野町上水道事業損益計算書でございます。

1、営業収益では（1）給水収益が1億1,249万236円、（2）受託工事収益はございません。（3）その他営業収益が88万4,680円。

営業収益の合計といたしまして、1億1,337万4,916円でございます。

2、営業費用、（1）原水及び浄水費が1,386万3,082円、（2）配水及び給水費が2,816万5,229円、（3）受託工事費は0でございます。（4）業務及び総係費が3,513万8,064円、（5）減価償却費が2,579万3,489円、（6）資産消耗費は0でございます。（7）その他営業費用は0で、営業費用の合計といたしましては、1億295万9,864円となりまして、営業収益の1億1,337万4,916円から、営業費用、1億295万9,864円を差し引きまして、営業利益が1,041万5,052円でございます。

4ページをお開き願います。

3、営業外収益、（1）受取利息及び配当金が46万7,159円、（2）雑収益が193万5,055円、計240万2,214円でございます。

4、営業外費用では、（1）支払利息、671万3,413円、これは企業債の利息でございます。（2）雑支出が55万11円、これは消火栓設置工事でございます。営業外費用といたしましては、計726万3,424円となり、486万1,210円のマイナスでございます。経常利益といたしましては、555万3,842円でございます。

5、特別利益及び6の特別損失はございません。

当年度純利益は555万3,842円、前年度繰越利益剰余金が1億5,217万1,716円で、当年度未処分利益剰余金が1億5,772万5,558円でございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

3. 剰余金計算書。

平成20年度紀美野町上水道事業剰余金計算書でございます。

まず、利益剰余金の部であります。Ⅰ、減債積立金として、1、前年度末残高が0でございます。2、前年度繰入額が50万円、3、当年度処分額が0でございます。4、当年度末残高といたしましては50万円でございます。

Ⅱ、建設改良積立金はございません。

積立金合計といたしまして、50万円でございます。

6ページをお願いいたします。

Ⅲ、未処分利益剰余金では、（１）前年度未処分利益剰余金が１億５，２６７万１，７１６円、（２）前年度利益剰余金処分額で、１の現在積立金が５０万円、２の建設改良積立金はありません。

繰越利益剰余金年度末残高が１億５，２１７万１，７１６円で、（３）当年度純利益が５５５万３，８４２円でございます。

当年度未処分利益剰余金が１億５，７７２万５，５５８円でございます。

続きまして、資本剰余金の部であります。Ⅰ、補助金として、１、前年度末残高が３２万８，０００円、２、当年度末残高が３２万８，０００円でございます。

Ⅱ、工事負担金として、１、前年度末残高が１億１，１１１万６６５円、２、当年度発生高が７５８万円、３、当年度末残高が１億１，８６９万６６５円、翌年度繰越資本剰余金が１億１，９０１万８，６６５円でございます。

続きまして、７ページの４．剰余金処分計算書でございます。

平成２０年度紀美野町上水道事業剰余金処分計算書（案）といたしまして、１、当年度未処分利益剰余金が１億５，７７２万５，５５８円、２、利益剰余金処分額で、（１）減債積立金が５０万円、（２）建設改良積立金はありません。３、翌年度繰越利益剰余金といたしましては、１億５，７２２万５，５５８円となります。

５．貸借対照表、平成２０年度紀美野町上水道事業貸借対照表の資産の部でございます。

１、固定資産でございます。（１）有形固定資産として、イ、土地が１，２６６万７０９円、ロ、建物については２，２０４万３，２２８円でありまして、減価償却累計額を差し引きまして、８６７万２，２８２円となります。

続きまして、８ページをお願いいたします。

ハ、構築物について、９億４４５万２，７３９円でありまして、原価償却累計額を差引まして、５億７，１９８万７，８６１円となります。

ニ、機械及び装備については、１億１，８３４万３，６３７円でありまして、減価償却累計額を差し引きまして、１，３９４万３，６０２円となります。

ホ、車両及び運搬具については７６５万７，６０６円でありまして、減価償却累計額を差し引きまして、１８７万５，４１９円となります。

ヘ、工具器具及び備品については５８４万２，８４０円でありまして、減価償却累計額を差し引きまして、１４２万２，５６０円となります。

有形固定資産合計及び固定資産合計が同額の6億1,056万2,433円でございます。

次に2、流動資産でございます。(1)現金預金は平成21年3月末で1億4,640万165円でございます。現金預金の内容といたしましては、定期が9,200万円と普通預金が5,440万165円でございます。(2)未収金が374万9,330円でございます。(3)貯蔵品が30万5,434円、(4)その他流動資産が0でございます。

流動資産合計が1億5,045万4,929円で、資産合計といたしまして、7億6,101万7,362円でございます。

続きまして、9ページの負債の部をお願いいたします。

3、固定負債、(1)引当金、イ、修繕引当金が770万2,000円でございます。固定負債合計が同じく770万2,000円でございます。

4、流動負債、(1)未払金が1,659万6,450円でございます。(2)その他流動負債が13万1,574円でございます。流動負債合計が1,672万8,024円で、負債合計が2,443万24円でございます。

続きまして、資本の部であります。5、資本金、(1)自己資本金、イ、固有資本金が299万9,660円、ロ、繰入資本金が3,540万円、ハ、組入資本金が1億1,512万5,998円でありまして、自己資本金合計といたしまして、1億5,352万5,658円でございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

(2)借入資本金では、イ、企業債が3億581万7,457円で、借入資本金の合計が3億581万7,457円でございます。

資本金合計が4億5,934万3,115円でございます。

6、剰余金(1)資本剰余金で、イ、国庫補助金が32万8,000円、ロ、負担金が1億1,869万665円、資本剰余金合計といたしまして、1億1,901万8,665円でございます。

(2)利益剰余金で、イ、減債積立金が50万円でございます。ロ、建設改良積立金が0でございます。ハ、当年度未処分利益剰余金が1億5,772万5,558円でありまして、利益剰余金合計が1億5,822万5,558円でございます。

剰余金合計が2億7,724万4,223円、資本合計が7億3,658万7,338円

でございます。

負債資本合計といたしまして、7億6,101万7,362円でございます。

続きまして11ページの6、事業報告書でございます。

平成20年度紀美野町上水道事業報告書で1、概況として、(1)総括事業、営業で給水人口が平成20年度末5,749人で、前年度と比較いたしまして126人の増でございます。配水量の総量では68万7,845立米、前年度と比較いたしまして、11万5,705立米の減となっております。1日最大が2,071立米で、前年度より737立米の減でございます。1日の平均が1,885立米で、前年度より316立米の減でございます。有収水量が68万279立米で、前年度より2万6,841立米の減でございます。有収率が平成20年度は98.9%で、前年度より10.9%向上してございます。

(2)水道事業関係議会議決事項といたしましては、議案第36号は平成20年度紀美野町上水道事業会計当初予算として、平成20年3月11日に提出いたしまして、3月21日に議決をいただきました。議案第65号は、平成20年度の第1号補正予算として、平成20年6月9日に提出し、6月17日に議決を賜りました。議案第97号は、平成20年度の補正予算(第2号)として、平成20年9月11日に提出し、9月25日に議決を賜りました。議案第113号は平成20年度の補正予算(第3号)として、平成20年12月9日に提出し、12月18日に議決を賜りました。議案第31号は、平成20年度の補正予算(第4号)として、平成21年3月6日に提出し、3月11日に議決を賜りました。

続きまして、12ページをお願いいたします。

(3)職員に関する事項でございます。

平成21年3月31日現在では事務吏員が2名、技術吏員が3名で、計5名でございます。これは前年度と変わりはありません。

次に2、工事でございます。

(1)建設改良工事の概況では、2件の工事を施工いたしました。1つは工事名が県道奥佐々阪井線下佐々・小畑地内配水管新設工事で、施工内容は配水管口径100ミリと75ミリ、合わせまして延長155メートルを施工いたしました。

2つ目は工事名が平中通り線配水管布設替え工事で、施工内容は延長120メートルの配水管布設工事を施工いたしました。

(2) 保存工事の概況は、ございません。

次に13ページでございますが、3、業務に関しましては、先ほど説明申し上げました総括事業と同じ内容でございますので、省略させていただきます。

続きまして、15ページをお開き願います。

4、会計、(1)重要契約の要旨でございます。

契約年月日が平成21年2月18日、契約金額が484万3,650円、これは先ほど説明させていただきました県道奥佐々阪井線下佐々・小畑地内配水管新設工事でございます。契約の相手方は永尾水道工事店でございます。

次に、契約年月日が平成21年2月18日、契約金額が652万500円、これは平中通り線配水管布設替え工事でございます。契約の相手方は新谷鉄工でございます。

次に、契約年月日が平成20年11月14日、契約金額が143万8,500円、これは平中通り線配水管布設替え工事設計委託業務でございます。契約の相手方は(株)センダイ工部コンサルタントでございます。

(2) 企業債及び一時借入金の概況であります。イ、企業債につきましては、前年度末残高が3億1,446万2,444円で、本年度の借入額はございません。本年度償還額が864万4,987円で、本年度末残高が3億581万7,457円となっております。

なお、16ページから21ページまで、財務諸表附属書類及び固定資産明細書、企業債明細書となっておりますけれども、後ほどご精読を願います。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

(水道課長 三宅 敏和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 説明が終わりましたので、監査結果について、報告願います。

代表監査委員、中谷君。

(代表監査委員 中谷 一君 登壇)

○代表監査委員(中谷 一君) 平成20年度紀美野町上水道事業会計決算審査に対する意見書。

平成20年度紀美野町上水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第3項の規定により、町長より決算審査の請求を受け慎重審査したところ、執行上に遺漏なく、勘定科目と収入、支出票及び証拠書類と符合一致したので、本会計決算は正当であるこ

とを認める。

平成21年8月25日 紀美野町代表監査委員 中谷 一

紀美野町監査委員 美濃良和

31ページをご覧ください。

平成20年度上水道事業会計経営健全化審査意見書。

1、審査の概要。

この財政健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2、審査の結果。

(1) 総合意見、審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。資金不足比率、経営健全化基準、20%。

(2) 個別意見、①資金不足比率について、上水道事業会計の経営健全化審査における資金不足比率は0%となっており、経営健全化基準の20%と比較すると、これを下回り、よい状況である。

(3) 是正改善を要する事項、指摘すべき事項は特にない。

平成21年8月25日 紀美野町代表監査委員 中谷 一

紀美野町監査委員 美濃良和

(代表監査委員 中谷 一君 降壇)

◎日程第15 議案第89号 紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議長(美野勝男君) 日程第15、議案第89号、紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

説明を願います。

住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長(中尾隆司君) 議案書の33ページをお願いいたします。

議案第89号、紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。

紀美野町国民健康保険条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成21年9月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由といたしまして、健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金について見直しを行うため、紀美野町国民健康保険条例の改正を行うものであります。

次のページをお願いいたします。

紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

紀美野町国民健康保険条例の一部を次のように改正するという事で、今回の改正につきましても、緊急の少子化対策のための出産育児一時金等の見直しと医療機関等への直接支払制度の導入をあわせて、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの出産について、暫定的に一時金を見直すものであり、本文を改正せず、附則の改正を行うものであります。

内容につきましては、第7条に規定する出産育児一時金の額、35万円を39万円に改めるものであります。

施行につきましては、平成21年10月1日からでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

◎日程第16 議案第90号 紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男君） 日程第16、議案第90号、紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

説明を願います。

消防長、七良裕君。

(消防長 七良裕光君 登壇)

○消防長（七良裕光君） 議案書の35ページをお願いします。

議案第90号、紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について。

紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めます。

平成21年9月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由といたしまして、消防法の一部改正並びに国民生活金融公庫法が廃止され、新たに株式会社日本政策金融公庫法が制定されたことに伴い、紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正するものでございます。

36ページをお願いします。

紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例。

紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を次のように改正する。

第1条中「第6条の2第1項の規定による非常勤の水防団長又は水防団員（以下「非常勤水防団員」という）に係る損害賠償及び同法第34条」を「第45条」に改める。

この改正の理由でございますが、当町には非常勤の水防団長及び水防団員が実在しておりません。そのために削除するものであり、また、水防法の改正により、第34条、水防に従事した者に対する災害補償が、水防法第45条に条が改正されたものでございます。そのための改正でございます。

次に第2条中「又は非常勤水防団員」を削り、「第35条の7第1項」を「第35条の10第1項」に改める。

この改正理由でございますが、先ほど第1条中で説明申し上げたとおり、非常勤の水防団員は当町では実在しておりませんので、削除し、また、消防法の一部改正により、第35条の7第1項、関係官公署への照会という項目でございますが、それが第35条の10第1項に消防法の条が改正されたもので、このたび改正をするものでございます。

次に、第3条第1項中「又は非常勤水防団員」を削り、同条第2項ただし書中「国民生活金融公庫」を「株式会社日本政策金融公庫」に改める。

この改正理由ですが、先ほど来の非常勤水防団員が実在していないために削除し、国民生活金融法が廃止され、新たに株式会社日本政策金融公庫法が制定されたことに伴う改正でございます。

次に第5条第2項第1号中「又は非常勤水防団員」を削り、同条第3項中「若しくは非常勤水防団員」を削る。これにつきましても、非常勤水防団員が実在していないという事で削除するものでございます。

次に第7条第2項中「若しくは水害予防組合の管理者」を削る。この水防管理組合でございますが、水防法の中には水害予防組合という項目がございますが、当町には実在しておりませんので、それを削除するものでございます。

続きまして第18条中「若しくは応急措置」を「又は応急措置」に改める。これは字句の改正でございます。

次に18条の2見出し中「及び非常勤水防団員」を削り、同条中「又は非常勤水防団員」を削る。これにつきましても、先ほどから説明させていただいているとおり、水防団員が実在していないために削除するものでございます。

次に、第25条を次のように改める。第25条、削除。この第25条の削除でございますが、前段でも説明申し上げましたとおり、当町には水防団が実在していないため、水防業務につきましては消防団員が従事しているということから、削除をするものでございます。

次に、附則第2条第2項及び第5条第7項第1号中「又は非常勤水防団員」を削る。別表備考1中「又は非常勤水防団員」を削るということでございます。

附則。

1（施行期日）この条例は公布の日から施行する。ただし、第2条の改正規定（「第35条の7第1項」を「第35条の10第1項」に改める部分に限る）は、消防法の一部を改正する法律の施行日から施行する。

2（経過措置）改正後の第3条第2項ただし書の規定は、平成20年10月1日から適用し、適用日からこの条例の公布の日までになされた処分、手続その他の行為は、改正後の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなすということで、これにつきましては国民生活金融法が廃止され、新たに株式会社日本政策金融公庫法が制定されたことに伴う経過措置でございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

（消防長 七良裕光君 降壇）

◎日程第17 議案第91号 和歌山県周辺広域市町村圏協議会の廃止について

○議長（美野勝男君） 日程第17、議案第91号、和歌山周辺広域市町村圏協議会の廃止についてを議題とします。

説明を願います。

企画管財課長、牛居君。

（企画管財課長 牛居秀行君 登壇）

○企画管財課長（牛居秀行君） 議案書の37ページをお開きください。

議案第91号、和歌山周辺広域市町村圏協議会の廃止について。

和歌山周辺広域市町村圏協議会を廃止することについて、地方自治法第252条の6及び同法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求める。

平成21年9月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございますが、近年の社会経済情勢の変化や市町村合併の進展の中で、総務省が従来の広域行政圏施策の基本的な考え方を示しました広域行政圏計画策定要綱等

について、平成21年3月31日をもって廃止されましたことに伴い、広域市町村圏の振興整備計画に関する事務を共同して処理することを目的として、広域市町村圏計画の策定に関する事務及び広域市町村圏計画に基づく事業の実施の連絡調整に関する事務を行ってまいりました和歌山周辺広域市町村協議会につきましても、平成21年3月31日をもって、その役割を終えたものと判断したものでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

◎日程第18 議案第92号 人権擁護委員の推薦について

○議長(美野勝男君) 日程第18、議案第92号、人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

説明を願います。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○議長(美野勝男君) 議案書の38ページをお願いいたします。

議案第92号、人権擁護委員の推薦について。

下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の同意を求める。

平成21年9月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

氏名は横山和彦、生年月日は昭和12年9月26日生まれです。住所は紀美野町中田126番地です。

横山さんにつきましては、平成21年12月31日をもって任期満了となりますので、再度、横山さんを推薦するものでございますので、提案どおり、何とぞご承認を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

◎日程第19 議案第93号 工事請負契約の締結について

○議長(美野勝男君) 日程第19、議案第93号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

説明を願います。

建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 39ページをお願いいたします。

議案第93号、工事請負契約の締結について。

次のとおり、工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

平成21年9月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

契約の目的、平成21年度町道谷線道路改良工事(1工区)、契約方法は指名競争入札でございます。契約金額は7,159万9,500円でございます。契約の相手方は和歌山県海草郡紀美野町田246番地2、桐浴建設、代表者、桐浴靖宣。

この件の入札概要について説明をいたします。

実施設計金額は9,555万円でございます。予定価格も同じ、9,555万円となっております。指名業者には事前公表を行っております。

平成21年8月19日に町内業者14社による指名競争入札を執行いたしました。結果、桐浴建設が7,159万9,500円で落札され、設計額に対して74.93%の落札率でございます。

続きまして、工事の概要について説明いたします。

工事場所は紀美野町谷地内で、浴畑さん宅の川向かい地点が今回の工事起点となっております。工事施行延長、220メートル、道路幅員5メートルの計画となっております。この間の主な工事内容ですが、切り取り床掘り土工で1,800立米、大型ブロック積みが260平米、コンクリート擁壁工が290立米、ボックスカルバート、幅4メートル、高さ2.7メートルが23メートルの施工となっております。それから交通安全施設として、ガードレール371メートルが計画されております。また、工事期間ですが、議案可決の日から平成22年3月22日、約186日間までとなっております。

以上、簡単でございますが、説明とします。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 暫時休憩いたします。

休 憩

(午前11時56分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 1時30分）

◎日程第20 議案第94号 平成21年度紀美野町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（美野勝男君） 日程第20、議案第94号、平成21年度紀美野町一般会計補正予算（第4号）について、議題とします。

説明を願います。

総務課長、岡君。

（総務課長 岡 省三君 登壇）

○総務課長（岡 省三君） それでは、40ページをご覧いただきたいと思います。

議案第94号、平成21年度紀美野町一般会計補正予算（第4号）

平成21年度紀美野町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億6,469万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億2,621万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成21年9月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

47ページをご覧いただきたいと思います。

歳入の部から説明申し上げます。

第13款、使用料及び手数料の土木手数料でございますが、1,768万円の増額補正でございます。これは建設残土処理手数料でございます。

第14款、国庫支出金、1目、総務費国庫補助金でございますが、2億271万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。主な内容といたしましては、地域活性化経済対策臨時交付金でございますが、1億7,530万1,000円でございます。それから、地域情報通信基盤整備推進交付金並びに下の地域活性化公共投資臨時交付金でございますが、これは携帯電話の設置にかかる費用でございます。

続きまして2目、民生費国庫補助金ですが、626万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。主なものとしまして、子育て応援特別手当の交付金の追加で

ございます。それと、それに伴う事務取扱交付金でございます。

3目、衛生費国庫補助金でございますが、女性特有がんの受診推進事業補助金でございます。これは新たに出てきたものでございます。

6目、教育費国庫補助金で1,941万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。主なものとしまして、理科教育振興補助金で623万7,000円、学校ICT環境整備事業補助金として、1,317万5,000円でございます。この費用につきましても、経済対策の補助金でございます。

14款、国庫支出金、3目、教育費国庫委託金でございますが、94万5,000円の増額補正をお願いするものでございまして、内容は、豊かな体験活動推進事業委託金でございます。

15款、県支出金、1目、総務費県補助金でございますが、692万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、孤立集落通信確保事業支援補助金でございますが、災害によりまして孤立化したときに、移動無線を使いまして連絡をとるための無線機の設置をするものでございます。県の方からの補助金をいただいております。

8目、消防費県補助金ですが、87万6,000円の増額でございます。これは消防災害施設整備事業費補助金でございますが、消防の小型ポンプを購入するための補助金でございます。

19款、繰越金でございます。1目、繰越金、2億683万6,000円の増額をお願いするものでございます。これは前年度の繰越金でございます。

20款、諸収入でございますが、1項、雑入で799万2,000円の増額をお願いするものでございまして、携帯電話の関係の補正と、地域新エネルギー等導入促進対策費補助金でございますが、これは第一保育所の太陽光発電の設備に伴う補助金でございます。

21款、町債でございます。1目、総務債で600万円の減額でございますが、これは携帯電話の補助金があったために、過疎債を減額するものでございます。

5目、消防債では90万円の減額でございます。これもポンプ分の減額で、小型ポンプの購入金の減額でございます。

続きまして、次のページを見ていただきたいと思います。

歳出でございますが、1款、議会費では17万9,000円の増額でございます。主

なものとしては、備品購入費で、施設用備品ですが、これはパソコンの購入でございます。

2款、総務費、1目、一般管理費ですが、これの主なものとしましては、15節、工事請負費でございますが、役場の本庁舎の受信設備の改修工事費でございますが、これにつきましては、庁舎のブレーカーが故障しているために、現状では過剰電流が流れてもブレーカーが落ちないように強制的に固定してあるわけですが、このままではちょっと危険があるので改修をするものでございます。それから過年度還付金でございます。これは149万7,000円でございます。

4目、財産管理費でございますが、226万3,000円の増額補正をお願いするものでございまして、主なものとしましては、旧真国診療所の解体撤去工事の費用と設計業務委託料が主なものとなっております。

5目、企画費で6,809万5,000円の増額補正をお願いするものでございまして、主なものとしたしましては、13節、委託料の780万円でございますが、携帯基地局の設計監理委託料でございます。公有財産購入費ですが、土地購入費で30万円、それから備品購入費ですが、施設用備品ということでございまして、これは庁舎の電算システムファイルサーバーの増設工事によるものでございます。

6目、電子計算費ですが、2,481万4,000円の増額でございますが、主なものとしましては、保育所の光ケーブルの引き込み工事でございます。現在、保育所に光ケーブルが引き込まれてないために、設備をするものでございます。備品購入費で1,248万円ということで、庁舎の光ファイバーの増設とパソコンの購入費でございます。

7目、支所及び出張所費では48万4,000円の増額でございます。これは臨時雇用の費用でございます。

10目、交通安全対策費では20万円の増額でございます。

12目、防災諸費では1,200万8,000円でございます。主なものとしたしましては、工事請負費の防災行政無線移動系無線機設置工事の費用でございます。それから戸別受信機のアンプ取付工事等でございます。備品購入費では防災用備品で、戸別受信機20カ所分でございます。それとアンテナの費用でございます。

13目、町誌編纂費では2万7,000円の増額でございます。

2款、総務費、2項、徴税費、1目、税務総務費でございますが、償還金、利子及び割引料が120万円と、増額となっております。

2目、賦課徴収費では55万円の増額をお願いするものでございます。時間勤務手当等の増額でございます。

2款、総務費、1目、戸籍住民基本台帳費では共済費等で3,000円の増額でございます。

2項、総務費、2目、指定統計費では、節間の組みかえでございます。

続きまして、次のページを見ていただきたいと思います。3款、民生費、1目、社会福祉総務費では28万円の増額補正をお願いするものでございます。

3目、老人福祉費では30万円の増額をお願いするものでございます。

6目、重度心身障害者医療費では、90万1,000円の増額をお願いするものです。

7目、乳幼児等医療費では1万円の増額をお願いするものです。

14目、後期高齢者医療費では12万6,000円の繰出金の増額をお願いするものでございます。

2項、児童福祉費、5目、保育所費でございますが、83万1,000円の増額をお願いするものでございます。

7目、学童保育費では117万円の増額をお願いするものでございますが、これは対象者がふえまして、1人、臨時雇用者をふやしたためでございます。

8目、子育て応援特別手当費では627万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは子育て応援特別手当が増額となったものでございます。

4款、衛生費、1目、保健衛生総務費でございますが、13万2,000円の増額をお願いするものでございます。

4目、環境衛生費では2,042万8,000円の補正をお願いするものでございまして、24節、投資及び出資金では、上水道事業会計へ出資するものでございまして、取水設備の設置改修事業でございます。繰出金では、美里簡易水道事業特別会計繰出金で430万8,000円と、野上簡易水道事業特別会計繰出金では300万円と、こういうことで、野上簡易水道については河南上水道の施設内の改修工事費でございます。

5目、成人保健対策費でございますが、421万7,000円の増額をお願いするものでございます。大きなものとしては、需用費で印刷製本費が260万2,000円となっておりますが、これは緊急健康対策の関係で、行動計画の冊子を作成する印刷製本費でございます。

7目、診療所費では308万2,000円の減額でございますが、これは決算の確定

による繰出金が減ったためでございます。

5款、農林水産業費、1目、農業委員会費でございますが、3万6,000円の増額でございます。

2目、農業総務費では12万3,000円の増でございます。

3目、農業振興費では1万1,000円の増でございます。

4目、耕地総務費では13万7,000円の増でございます。

5目、農道整備事業費では2万2,000円の増額でございます。

7目、地籍調査事業費では81万4,000円の減額でございます。特に大きなものとしては、備品購入費の施設用備品ということで13万円、公用車の購入ということで140万円でございます。

8目、小規模土地改良事業費では、宝湯水路改修工事と井堰水路改修工事の振りかえでございます。

5款、農林水産業費、2項、林業費、2目、林業整備事業費でございますが、1万円の補正でございます。

6款、商工費、1目、商工振興費ですが、32万8,000円の増額をお願いするものでございます。

2目、観光費では、6,970万円の増額補正をお願いするものでございまして、観光看板の設置工事監理委託料と工事費が大きなもので、その次に、のかみふれあい公園運営事業特別会計への繰出金でございまして、これも経済対策の臨時交付金で行う事業でございまして、5,470万円となっております。町長が冒頭申し上げた事業でございます。

次のページをご覧ください、7款、土木費、1目、土木総務費でございますが、33万4,000円の補正をお願いするものでございます。

1目、道路橋りょう維持費では1,500万円を増額するものでございます。これは町道補修及び舗装生活関連工事に充てるものでございまして、これも経済対策の臨時交付金を充てるものでございます。

2目、道路橋りょう新設改良費ですが、13万7,000円の増額でございます。

この中で特に町道松瀬線の道路改良工事でございますが、これは補償補てんの方へ振りかえてございます。

7款、土木費、3項、1目、住宅管理費でございますが、45万円の増額補正でござ

います。

7款、土木費、5項、1目、建設残土処理費でございますが、1,768万円の増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、建設残土処理場の暗渠工事を行うものでございます。

8款、消防費でございますが、2目、非常備消防費で87万円の増額補正となっております。

9款、教育費へまいりまして、2目、事務局費では27万1,000円の増額をお願いするものでございます。

3目、教育諸費は財源の振りかえでございます。

2項、小学校費、1目、学校管理費では9万8,000円の増額をお願いするものでございます。

2目、教育振興費では2,411万6,000円の増額補正をお願いするものでございまして、特に大きなものとしましては、15節、工事請負費でございますが、198万円の金額で、学校ICT環境整備工事を行うものでございます。備品購入費では2,116万8,000円となっておりますが、教材用備品でございます。

3項、中学校費、1目、学校管理費で85万1,000円の増額補正でございます。

2目、教育振興費では1,465万5,000円の増額補正をお願いするものでございまして、小学校と同じことで、経済対策の一環でもあろうかと思うのですが、学校ICT環境整備工事でございます。それと、備品購入費では1,302万4,000円の教材備品でございます。

4項、社会教育費へまいりまして、1目、社会教育総務費、1,904万円の増額をお願いするものでございますが、特に大きなものとしまして、委託料に載っております紀美野町図書管理システム整備委託料で、2,067万4,000円を補正するものでございます。これも経済対策の助成金を活用しての工事でございます。これは紀美野町の図書館システムの改修等でございます。

次のページをご覧くださいまして、4項、社会教育費、2目、生涯学習振興費では50万円の増額でございますが、これは民族祭補助金ということでございまして、りら創造芸術高等専修学校への補助金でございます。

4目、人権教育費では2万4,000円の増額でございます。

7目、みさと天文台管理運営費では6万9,000円の増額でございます。

10目、真国区民センター管理運営費では4万8,000円の増額でございます。

5項、保健体育費、1目、保健体育総務費は財源の振りかえでございます。国庫補助金がついたということでございます。

2目、体育施設管理運営費では320万円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、スポーツ公園の案内表示板の設置工事を行うものでございます。

12款、諸支出金、1目、財政調整基金では1億4,933万6,000円の増額補正をお願いするものでございますが、これは前年度の繰越金が多くなったために、繰越金の2分の1以上を財政調整基金として積み立てることになっておりますので、それに基づいて積み立てを行うものでございます。

以上が予算の説明でございましたけれども、ご審議の上、ご可決を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

説明不足がございましたので、補足させていただきます。地方債の補正でございますが、44ページをご覧いただきたいと思うのですが、これにつきましては限度額の変更でございます。8,970万円を8,280万円とするものでございます。過疎債の減額でございます。以上、説明といたします。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

◎日程第21 議案第95号 平成20年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について

◎日程第22 議案第96号 平成20年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)について

◎日程第23 議案第97号 平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

○議長(美野勝男君) 日程第21、議案第95号、平成21年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、日程第22、議案第96号、平成21年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)について及び日程第23、議案第97号、平成21年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを一括議題とします。

説明を願います。

住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長（中尾隆司君） 議案書の63ページをお願いします。

議案第95号 平成21年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
平成21年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は次に定める
ところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,584万8,000円を追加し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億9,369万9,000円とす
る。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の
歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年9月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

68ページをお願いします。

2の歳入でございます。

3款、国庫支出金、2項、2目、介護従事者処遇改善臨時特例交付金、補正額で10
6万円をお願いするものであります。これは介護従事者の処遇改善のため、介護保険料
の上昇を抑制するために必要な交付金でございます。

3目、出産育児一時金補助金として10万円の補正をお願いするものであります。こ
れについては出産育児一時金の補助金として、10月以降、約5件分を見込んでいると
ころでございます。

4款、療養給付費等交付金、1項、1目、療養給付費等交付金で1,550万円の増
額であります。これは過年度分の実績による追加交付でございます。

10款、繰入金、1項、2目、財政調整基金繰入金、2,218万4,000円の減額
でございます。これにつきましては、繰越金の関係から財政調整基金の繰入を減額する
ものでございます。

11款、繰越金、1項、1目、繰越金で4,137万2,000円の増であります。こ
れは前年度の繰越金であります。

次のページをお願いします。

3、歳出。

1款、総務費、1項、1目、一般管理費で48万2,000円の増でございます。主
に需用費、役務費の主なものはジェネリック医薬品普及啓発パンフレットの購入と、そ

の郵送料でございます。また、委託料につきましては、月の途中で75歳になった人の高額医療の部分を分けるシステム改修ということで、委託料として21万円をお願いするものであります。

2款、保険給付費、6項、1目、出産育児一時金で2,000円の増であります。これは出産育児一時金の支払委託料でございます。

6款、介護納付金、1項、1目、介護納付金、これにつきましては財源変更でございます。

8款、保健事業費、1項、1目、特定健康診査等事業費で8万円の増であります。これにつきましては、集団の特定健診等の医師の謝礼の不足分でございます。

次のページをお願いします。

9款、諸支出金、1項、2目、償還金で908万5,000円の増でございます。これにつきましては過年度の返還金ということで、実績に伴う交付済額の超過分の返還でございます。

3目、高額療養費の特別支給金で20万円の補正でございます。これにつきましては高額療養費の特別支給金ということで、支給金については約9件を見込んでおります。

9款、諸支出金、3項、1目、財政調整基金費、2,099万9,000円の増額であります。これにつきましては財政調整基金の積み立てでございます。

10款、予備費、1項、1目、予備費で500万円の増額でございます。これについても予備費に充てるものでございます。

次のページをお願いします。

議案第96号 平成21年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）

平成21年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ893万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,959万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年9月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

76ページをお願いします。

2の歳入でございます。

3款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金で308万2,000円の減額であります。これにつきましては、平成20年度の繰越の関係で減額をするものであります。

5款、繰越金、1項、1目、繰越金で1,201万8,000円の増額であります。これは前年度の繰越金であります。

次のページをお願いします。

3の歳出。

1款、総務費、1項、1目、一般管理費で893万6,000円の補正をお願いするものであります。主なものは、人事異動に伴う人件費の補正と18節の備品購入費で、公用車で診療所の公用車が老朽化のため、買いかえをしたいとお願いするものであります。また、事務用備品につきましては、診療報酬請求システムのハード及びソフトの更新が必要なため、毛原、国吉、真国、細野の各診療所のパソコンの更新をお願いするものであります。

次のページをお願いします。

議案第97号 平成21年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成21年度紀美野町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,006万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年9月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

83ページをお願いします。

2の歳入でございます。

3款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金で12万6,000円の増額でございます。これはそれぞれ事務費、職員給与、その他一般会計からの繰入金でございます。

5款、繰越金、1項、1目、繰越金で188万2,000円の増額補正でございます。これは前年度の繰越金でございます。

次のページをお願いします。

3の歳出です。

1款、総務費、1項、1目、一般管理費で9万1,000円の増額でございます。これにつきましては一般職員の共済費、また過年度の返還金でございます。

2項、徴収費、1目、徴収費で5万円の増額でございます。これは通知書送付の不足分の補正でございます。

2款、後期高齢者医療広域連合納付金、1項、1目、後期高齢者医療広域連合納付金で181万7,000円の増額でございます。これにつきましては平成20年度分で、4月から5月分の保険料の収入済額に対して広域連合へ納付する分でございます。

4款、諸支出金、1項、1目、保険料還付金で5万円の増額でございます。これにつきましても、保険料の払い戻しということでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

◎日程第24 議案第98号 平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長(美野勝男君) 日程第24、議案第98号、平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、説明を願います。

保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長(井上 章君) 議案書の85ページをお願いします。

議案第98号 平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

平成21年度紀美野町の介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,566万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億2,343万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年9月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉
議案書の90ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

7款、繰越金、1目、繰越金で1,566万4,000円の増額でございます。これにつきましては、前年度の繰越金でございます。

続いて歳出でございます。1枚めくっていただきまして、91ページをお願いします。

5款、諸支出金、1目、償還金で1,004万2,000円の増額でございます。これにつきましては、過年度の返還金ということでございます。

同じく2目、保険料還付金で10万円、これにつきましては保険料の払戻金でございます。

6款、公債費、1項、公債費、1目、元金で552万2,000円の増額でございます。これにつきましては、財政安定化基金償還金の確定に伴います増額となっております。

以上、説明とさせていただきます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

◎日程第25 議案第99号 平成21年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第1号) について

○議長(美野勝男君) 日程第25、議案第99号、平成21年度紀美野町農業集
落排水事業特別会計補正予算(第1号)について、説明を願います。

建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) 92ページをお願いします。

議案第99号 平成21年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
平成21年度紀美野町の農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は次に定める
ところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12万8,000円を追加し、歳
入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,619万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の
歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年9月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉
次に97ページをお願いします。

歳入。

3款、1目、繰入金で、一般会計から8,000円の増額をお願いするものであります。これは歳出の関係によるものでございます。

4款、繰越金、1目、繰越金、12万円の増額をお願いするものであります。これは前年度繰越金でございます。

続きまして、98ページをお願いします。

歳出。

1款、1目、一般管理費を12万8,000円増額の補正をお願いするものでございます。4節、職員の共済費、2万2,000円と、23節、償還金の過誤納還付金で10万6,000円をお願いするものであります。これは処理場施設の使用料を、自宅を取り壊したにもかかわらず、約2年間支払い続けていたことに気づき、本人から還付願いが提出されたことによるものでございます。その後、現地調査や自宅の解体された年月日が判別できましたので、今回、還付の補正をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明といたします。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

◎日程第26 議案第100号 平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第3号)について

○議長(美野勝男君) 日程第26、議案第100号、平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第3号)について、説明を願います。

産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

○産業課長(増谷守哉君) それでは、99ページをお願いいたします。

議案第100号 平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第3号)

平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第3号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,024万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,277万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の

歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年9月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

104ページをお願いします。

2の歳入でございます。

3款、2項、1目、一般会計繰入金でございます。補正額、5,470万円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、この後、歳出で説明させていただきます施設の整備費として、地域活性化経済危機対策臨時交付金を財源として一般会計からの繰入金となっております。

4款、1項、1目、繰越金でございます。補正額、554万円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、平成20年度からの繰越金でございます。

次のページをお願いします。

3の歳出でございます。

1款、1項、1目、一般管理費でございます。補正額、5,472万2,000円の増額をお願いするものでございます。主なものにつきましては、委託料の70万円、工事請負費の5,400万円となっております。

これにつきましては、のかみふれあい公園開園以来、年間平均約23万人もの多くの皆様方にご利用いただき、多くの行事、イベントが主に芝生広場の周辺で開催されています。その際の式典会場として、また、イベントの舞台としてステージの必要性について、一般利用者の方、また、議員の皆様方から多くの要望等のご意見をいただいているところでございます。このため、その要望にこたえていくとともに、公園の有効利用をさらに図っていくことを目的として、芝生広場にステージの新設整備を行ってまいりたいと考えてございます。

また、開園以来9年が経過いたしまして、屋外に設置しております木製の施設の老朽化が進み、早期の修繕が必要となってきてございます。このため、ふれあい館横にございますウッドデッキ並びに芝生広場奥にございます大型遊具の部分修繕を行うものでございます。

このための経費として、委託料、70万円を計上させていただいてございます。内訳としまして、ふれあい公園のステージ整備設計監理委託料、50万円、ふれあい公園ウッドデッキの改修設計監理委託料、20万円でございます。また、工事請負費、5,400万円の内訳につきましては、ふれあい公園のステージ整備工事費として1,800

万円、ふれあい公園遊具等大規模改修工事といたしまして、3,000万円、ふれあい公園ウッドデッキ改修工事といたしまして600万円、計5,400万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に3款、1項、1目、財政調整基金でございます。補正額、551万8,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、平成20年度会計からの繰越金、554万円のうち、財政調整基金への積み立てを行うものでございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

◎日程第27 議案第101号 平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について

◎日程第28 議案第102号 平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について

◎日程第29 議案第103号 平成21年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第2号)について

○議長(美野勝男君) 日程第27、議案第101号、平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について、日程第28、議案第102号、平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について及び日程第29、議案第103号、平成21年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第2号)についてを一括議題とします。

説明を願います。

水道課長、三宅君。

(水道課長 三宅敏和君 登壇)

○水道課長(三宅敏和君) 106ページをお願いいたします。

議案第101号 平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

平成21年度紀美野町の野上簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,280万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,606万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年9月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

111ページをお願いいたします。

歳入でございます。

3款、繰入金、1目、一般会計繰入金、300万円の増額につきましては、地域活性化経済対策臨時交付金でございます。

続きまして、5款、繰越金、1目、繰越金、2,980万円の増額でございます。これは平成20年度決算において、繰越金の確定に伴う増額でございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款、衛生費、1目、一般管理費、4節、共済費、2万1,000円の増額につきましては、共済負担金率の確定に伴うものでございます。

3目、施設整備費、15節、工事請負費、300万円の増額につきましては、河南浄水場内施設整備改修工事でありますけれども、河南浄水場の送水ポンプにつきましては、昭和61年に設置して以来、23年が経過し、老朽化している状況でございます。このたび地域活性化経済危機対策臨時交付金事業が認可されましたので、送水ポンプ2台の改修工事を行うものでございます。

2款、公債費、1目、利子、23節、償還金利子及び割引料、51万2,000円の減額につきましては、平成20年度起債借入額及び利率確定に伴う減額でございます。

3款、予備費、3,029万1,000円の増額につきましては、平成20年度繰越金の確定に伴うものでございます。

113ページをお願いいたします。

議案第102号 平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成21年度紀美野町の美里簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ915万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,745万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

平成21年9月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

119ページをお願いいたします。

歳入でございます。

3款、繰入金、1目、一般会計繰入金、430万8,000円の増額につきましては、歳入歳出額差し引きに伴う不足分でございます。

続きまして、4款、諸収入、1目、雑入、70万円の増額でございます。1つは水道管移設工事補償金として、町道福田松瀬線改良工事に伴う水道管移設工事補償金、70万円の増額でございますが、既にご承認賜っております国道370号、毛原宮地内の水道管布設替え工事補償金のうち、消火栓1カ所を設置するものとなりましたので、工事補償金として45万円減額し、25万円となるものでございます。

もう1つは、先ほど申し上げました国道370号、毛原宮地内への消火栓設置工事負担金として45万円増額するものでございます。

続きまして、5款、繰越金が74万4,000円の増額でございます。これは平成20年度決算において、繰越金の確定に伴う増額でございます。

続きまして、7款、町債、1目、簡易水道債、340万円ではありますが、これは福田配水管布設替え工事費用を簡易水道事業債及び過疎対策事業債、それぞれ170万円借り入れるものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款、衛生費、1目、一般管理費、4節、共済費、7万5,000円の増額につきましては、共済負担金率の確定に伴うものでございます。

続きまして2目、作業費、11節、需用費の修繕料、489万6,000円の増額につきましては、現在、有収率向上のため、各種漏水調査並びに復旧工事を実施しているところでございますけれども、今回お願いする分につきましては、12カ所分の減圧水槽フロート弁を交換するものでございます。次の15節、工事請負費、420万円の増額でありますけれども、1つは先ほど申し上げました町道福田松瀬線改良工事に伴う水

道管移設工事、70万円でございます。もう一つは、福田配水管布設替え工事、350万円ですが、福田の谷口商店から上流81メートル区間につきましては、給水開始以来39年経過しており、現在まで漏水事故が多発している状況でございますので、今回、布設替えを行うものでございます。

2款、公債費、1目、利子で、長期利子1万9,000円の減額につきましては、平成20年度負債借入額及び利率確定に伴う減額でございます。

恐れ入りますけれども、少し戻っていただきまして、116ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正。

追加でございますが、これは先ほど申し上げました福田配水管布設替え工事の分でございます。起債の目的は、過疎対策事業債と簡易水道事業債でございます。限度額はそれぞれ170万円、合計340万円でございます。起債の方法は、普通貸借または証券発行でございます。利率につきましては3.5%以内、ただし利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率となるものでございます。

償還の方法につきましては、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据え置き期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還、もしくは低利に借りかえすることができるという内容のものでございます。

121ページをお願いいたします。

議案第103号 平成21年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第2号）

第1条、平成21年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成21年度紀美野町上水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

まず収入でございますが、第8款、水道事業収益については、今回、補正額はございません。

続きまして支出でございますが、9款、水道事業費用につきましても、補正額はございませんけれども、内容に変更がございます。1項、営業費用につきましては11万2,000円の増額、4項、予備費については11万2,000円の減額となるものでござ

います。

第3条、予算第6条中職員給与費4,210万8,000円を4,222万円に改める。

第4条、平成21年度紀美野町予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

まず収入でございますが、10款、資本的収入につきましては5,600万円の増額でございます。内容といたしましては、1項、企業債で4,300万円の増額、3項、他会計出資金が1,300万円でございます。

続きまして支出でございますが、11款、資本的支出、1項、建設改良費でございますが、1,300万円の増額でございます。

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。

起債の目的でございますが、配水管新設工事でございますが、当初予算におきましてご承認賜っております奥佐々阪井線の小畑・下佐々吉野地内の配水管新設工事、3件分でございます。限度額は4,300万円、起債の方法は証書借入でございます。利率につきましては3.5%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率となるものでございます。

償還の方法につきましては、政府資金については融資条件により、その他の金融機関の場合については融資先と協議の上定める。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮、もしくは繰上償還、または低利に借りかえすることができるという内容のものでございます。

平成21年9月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

125ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、8款、水道事業収益の変更はございません。

次に、支出であります。9款、水道事業費用、1項、営業費用が11万2,000円の増額でございますが、内訳は2目、配水及び給水費で退職手当が1,000円、共済負担金が3万5,000円増額でございます。

4目、業務及び総経費、同じく共済負担金が7万6,000円の増額でございます。いずれも共済負担金率の確定に伴うものでございます。

次の4項、予備費として、11万2,000円の減額をお願いするものでございます。
次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、10款、資本的収入全体で5,600万円の増額でございます。内訳は、1つは1項、企業債、4,300万円の増額でございますが、これは先ほど説明申し上げました、当初予算時に建設改良工事としてご承認賜ってございます県道奥佐々阪井線小畑及び下佐々並びに吉野地内の配水管新設工事3件分でございます。

次に3項、他会計出資金が1,300万円の増額でございます。これは地域活性化経済危機対策臨時交付金でございます。

次に支出でございますが、11款、資本的支出、1項、建設改良費が1,300万円の増額でございます。建設改良の内容といたしましては、1つは下佐々浄水場の取水ポンプにつきましては、平成3年に更新して以来、18年という長い歳月が経過し、老朽化している状況でございます。このたびの地域活性化経済危機対策臨時交付金事業が認可されましたので、取水ポンプ2台の改修工事を行うものでございます。これが1,000万円でございます。

もう1つ、下佐々配水流量計につきましては、昭和46年に設置して以来、39年という長い歳月が経過し、老朽化している状況でございます。これにつきましても地域活性化経済危機対策臨時交付金事業として認可されましたので、下佐々配水流量計設置工事を300万円で行うものでございます。

以上、説明といたします。

(水道課長 三宅敏和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

散 会

○議長 (美野勝男君) 本日はこれで散会します。

(午後 2時35分)